

産業建設常任委員会

日 時 令和5年6月30日（金）
午前10時20分[本会議終了後の見込み]～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【産業観光部】

（1）第11号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

3 討論～採決

（休憩）

4 委員長報告の確認

5 議会だより原稿の確認

6 その他

6月議会

産業建設常任委員会 資料

産業観光部

保津川下り運航再開市民応援キャンペーン事業補助金（事業費 4,000 千円）

【財源:繰入金 ふるさと力向上基金繰入金 10/10充当】

3月28日に発生した転覆事故のため運休している保津川下りにつきまして、今後、安全対策がしっかりと講じられて事業が再開された際に、多くの市民の皆様には保津川下りに乗船いただき安全を確認いただき、市民自ら再開をPRいただくため、市民の乗船応援事業を行う。

【事業の概要】

	乗船料金	市民応援キャンペーン乗船料金
大人 /1名	4,500円	→ 2,000円
子ども/1名(4歳~小学生)	3,000円	→ 500円

※1人当たり2,500円補助(先着1,500人まで)

コロナ禍前、R元年7月、8月の保津川下り乗船者数の内、京都府民の数 4,202人
→ 市町村別集計が無く、この内1/4が亀岡市民とした場合の数 1,050人…①
早期に乗船客が復活し、①を上回るよう市民の乗船割引者数を1,500人とする

【補助金の積算】

1人当たりの補助額	2,500円	×	1,500人	=	3,750千円
安全対策PR経費					250千円
合計					4,000千円

産業建設常任委員会委員長報告

(令和5年6月30日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、
審査の経過概要と、その結果を報告します。

まず、第1号議案、令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第2号）の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・総務費では、物価高騰ぶっかこうとうに対する市内交通事業者しないうつうじぎょうしゃへの支援に伴う経費の増額補正。
- ・農林水産業費では、飼料価格の高騰しりょう こうとうにより影響を受ける畜産業者ちくさんぎょうしゃへの支援に要する畜産振興関係経費ちくさんしんこうかんけいや、
林道松尾谷線の補修りんどうまつおだにせん ほしゅうに要する林道管理事業経費りんどうかんりじぎょうけいひの増額補正。
- ・商工費では、物価高騰ぶっかこうとうに対する緊急対策として、市民生活を支援し、地域経済を後押しあとおするために、第6弾かめおか応援クーポン事業に要する商工業振興対策経費しょうこうぎょうしんこうたいさくけいひや、3月に発生し、船頭2名の尊い命が失われた保津川下り遊覧船ゆうらんせん転覆事故てんぷくじ こに伴い、今後の安全対策に対して保津川遊船ほづがわゆうせん企業組合きぎょうくみあいへ助成する観光推進経費かんこうすいしんけいひの増額補正。

- ・ 土木費では、通学路の安全対策など社会資本整備に伴う

補助事業ほじょじぎょうの採択さいたくにより増額ぞうがくする経費や、保津川水辺公園ほづがわみずべこうえんの補修作業ほしゅうさぎょうなどを保津川遊船企業組合に委託する経費、全国都市緑化フェア in 京都丹波関連事業として、メイン会場となる予定の亀岡運動公園の整備に要する経費の増額補正であり、

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、観光推進経費かんこうすいしんけいひにおける保津川遊船企業組合への支援については、亀岡市の無形民俗文化財むけいみんぞくぶんかざいである保津川下りの操船技術そうせんぎじゆつと、それを支える船頭の生活せんどうを守り、観光関連産業かんこうかんれんさんぎょうの経済損失を取り戻すためにも、安全対策を十分に確認した上で再開いただき、今後さらなる支援を実施する際には、十分に検討した上でその詳細を示されるよう、指摘要望するものであります。

次に、第2号議案、令和5年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）は、道路整備事業に伴う配水管移設工事等に要する経費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第8号議案、亀岡市地域公共交通会議条例の一部改正は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を策定するため、地域公共交通会議に事務局及び監査委員の設置等をしようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第9号議案、町の区域の設定並びに町の区域及び名称の変更は、土地区画整理事業の施行に伴い、千代川町の一部の区域について、町名を千代川町明晴一丁目から同六丁目までとすること、並びに千代川町の一部の区域及び名称を変更するものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第11号議案、令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）は、今後、保津川下りの安全対策が講じられ、事業再開に際し多くの市民に保津川下りへ乗船していただき、その再興を応援するため、市民の乗船料の割引を行う観光推進経費の増額補正であり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

一般会計補正予算(第2号)可決(全員賛成)

○保津川下りに再びにぎわいを

・観光推進経費

2000万円増額

事故により運航を中止している保津川遊船企業組合に対し、保津川下り再開に向けた安全対策のための費用の一部を助成する。

【主な質疑・意見】

問 保津川下りという伝統を守ることは理解するが、一事業者を支援する理由は。

○5千円分のクーポンで家計を応援

・商工業振興対策経費
1億8890万円増額

物価高騰の影響を受ける市民生活と市内事業者支援のため、1世帯当たり5千円分のかめおか応援クーポン(第6弾)を配布する。

【主な質疑・意見】

問 昨年実施した、第5弾かめおか応援クーポンの利用率は。

答 三大観光として

地域経済への影響が大きいこと、本市の無形民俗文化財である操船技術を絶やさないこと、プラごみゼロの先駆者として市の環境行政に協力いただいていることから支援するもの。

意見 安全対策を十分に確認した上で、観光関連産業回復のため

にも早期再開を願う。

答 配付総数のうち

利用率は92.4%。

問 自治会を通じた

全戸配布は、ポストイングではなく手渡しで配布いただけなのか。

答 そのように協力をお願ひしていく。

意見 多くの市民が

利用できるよう、自治会未加入者にもしっかりと配布されたい。